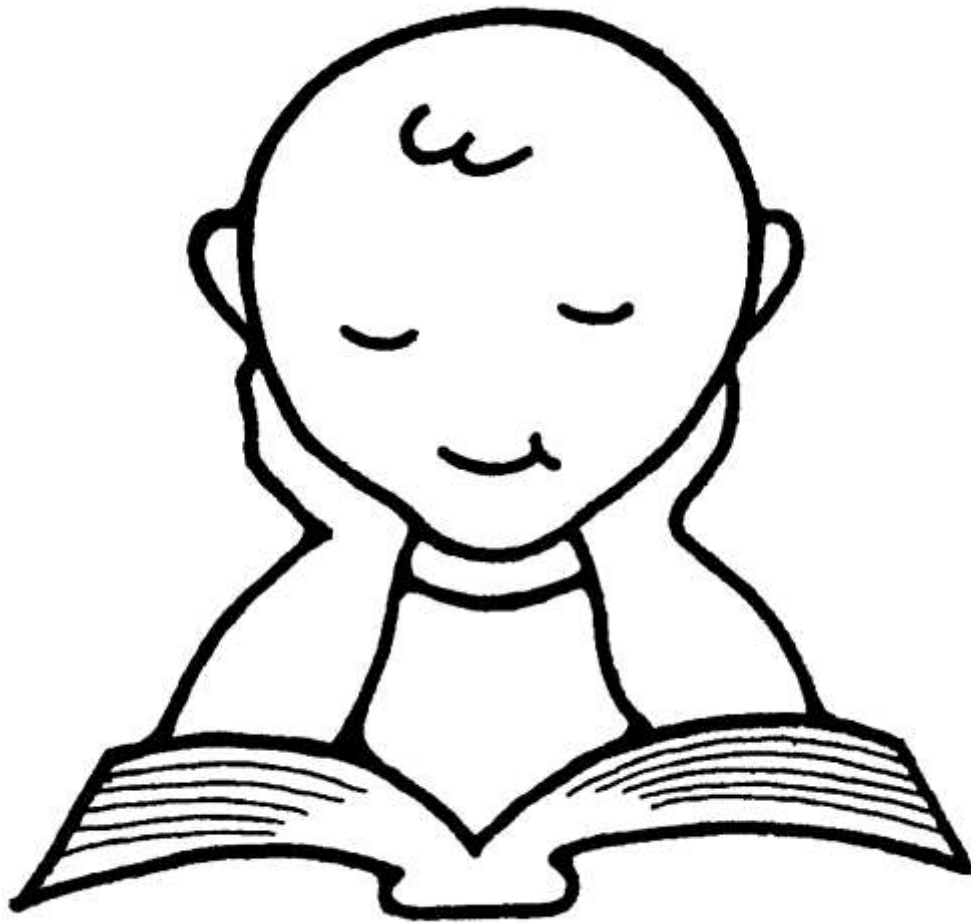


大磯町立図書館サービス計画

(附) 第三次大磯町子ども読書活動推進計画

H28～H32



drawing by tetuya furuhata

大磯町立図書館

平成28年

目次

はじめに	1
第1章 図書館サービス計画	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 図書館サービスの現状と課題	4
(1) 計画策定の達成度	4
(2) 達成度からみる現状と課題	4
5. 図書館運営の指標	5
(1) 基本方針	5
(2) 基本目標	5
6. 図書館サービス計画	5
(1) 地域の情報発信拠点としての図書館	5
(2) 次代を担う子どもを育む図書館	8
(3) 地域やまちづくりに貢献する図書館	10
(4) 多様な価値観への対応	11
7. 計画の目標	12
(1) 目標の設定	12
(2) 進行管理	12
(3) 評価の公表	12
8. 図書館運営の視点	13
(1) 図書館協議会	13
(2) 図書館ボランティア	13
(3) 施設の維持管理	13
(4) 危機管理	13
(5) 広報	14
(6) 管理運営についての検討	14
(7) 公立図書館の役割の認識	15
第2章 第三次子ども読書活動推進計画	16
1. 子ども読書活動をめぐる動向	16
2. 第二次計画の成果と課題	16
3. 第三次計画の策定と基本的な考え方	17

(1) 目的	17
(2) 基本方針	17
(3) 方向性	17
4. 第三次計画推進のための重点施策と具体的取組み	18
(1) 家庭・地域	18
(2) 小中学校	18
(3) 図書館	19
(4) 幼稚園・保育所	20
(5) 子育て支援総合センター	21
(6) 文庫活動	21
(7) NPO	21
(8) 図書館関係団体	22
5. 進行管理と評価	25
用語解説	26
資料集	27～29

はじめに

大磯町立図書館はたいへん長い歴史があります。

昭和2年(1927)11月、旧大磯町の山王町青年会館に図書館が併設されました。これは山王町青年団が運営する私設図書館でしたが、教育に対する進取の気性には驚かされます。公立図書館としての設置は昭和23年(1948)に旧大磯町役場の一室に図書室が設けられたのが始まりです。その後、昭和29年(1954)5月には、現在地に図書館が新築され1,500冊余りの図書が備えられました。

一方、旧国府村では更に歴史は遡ります。明治43年(1910)2月に村立国府図書館が設立されました。実質的には国府小学校によって運営されていた公立図書館だったようです。その後、昭和15年(1940)に紀元2600年記念事業として記念図書館が新設されました。既存の国府図書館と記念図書館とが合併し、新設図書館として神奈川県に認可申請したものとされています。

双方に異なる成り立ちを持つ図書館でしたが、いずれも文化や教育に対して先駆的な視野を持ち、高い志をもって図書館運営がなされてきたことがうかがわれます。やがて、昭和29年(1954)12月に旧国府町と旧大磯町が合併し新たな時代を迎えると、昭和54年(1979)には大磯町役場国府支所の2階に国府分館が設置されました。そして、昭和58年(1983)に本館が新たに建て替えられ現在に至ります。

このように当館は長い歴史の中で地域に根ざした図書館活動を展開してきました。温暖な気候と自然環境に恵まれ、別荘地や住宅地として発展し、歴史と文化を育んできた大磯町にとって、図書館が文化の担い手の一つとして機能してきたことは想像に難くありません。しかしながら、社会や生活様式が変容するなかで、図書館利用サービスへの期待もまた多様化しつつあります。公立図書館としての役割をしっかりと認識しつつ、新たに生ずるさまざまな課題に対して積極的に対応するための指針として本計画を策定するものです。

大磯町立図書館

第1章 図書館サービス計画

1. 計画策定の趣旨

大磯町立図書館では、平成20年7月に「図書館サービス基本計画2008～2010」を策定し、より一層のサービス向上や業務の効果的・効率的運営の推進を図ってきました。また、同計画期間内の平成22年1月から平成24年3月まで「基金を活用した拠点づくり事業」として窓口等の業務委託を実施しました。その後、町では第四次行政改革のもと構造的な転換期を迎え、新たな課題や町民のニーズに対応し、短～中期での図書館サービスの指針として「大磯町立図書館サービス計画 H23～H27」を策定しました。現行の計画期間の終了をもって、新たに平成28年から5ヵ年計画で図書館サービス計画を策定するものです。

また、子ども読書活動の重要性が叫ばれるなかで、大磯町立図書館では平成20年(2008)に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定しました。これは、子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことを目指して、さまざまな活動に取り組もうというものです。更に、国では平成22年(2010)に「国民読書年」を定め、国をあげて文字・活字文化振興のために努力することを宣言しました。こうした取り組みを受けて、平成23年(2011)に新たに5ヵ年計画の「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定し、一層の読書環境充実に努めてきました。このたび、現行の計画期間の終了を受けて「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」の策定を進めます。図書館活動は、図書館資料収集や提供とあわせて児童サービスが大きな柱です。双方それぞれが機能し共鳴しあって初めて充実した図書館活動が実現できることから、本計画では大磯町立図書館サービス計画中に第三次大磯町子ども読書活動推進計画を附帯する形で策定することとしました。

2. 計画の位置付け

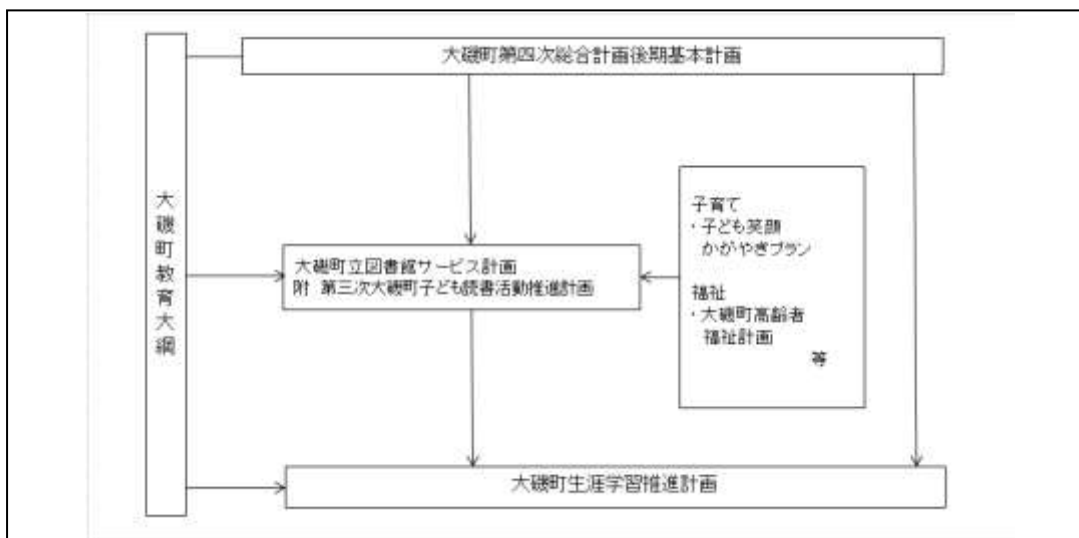
平成26年度から施行されている大磯町生涯学習推進計画では、ゆとりを育む生涯学習の推進と地域に根ざした文化の継承と新たな文化の創造をすることで、町民一人ひとりの生涯学習・文化環境づくりを行うことを目的としています。このなかで、読書は豊かな心を養う方策として極めて有用であり、学びたいという意欲や興味などに応じた学習機会を提供する場としての図書館は、あらゆる世代に対して重要な拠点として位置づけています。

また、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正にともなって設置された大磯町総合教育会議では、「いのち」と「こころ」を基本理念に、「知力」「体力」「共感力」の3つの力を基本目標に掲げた大磯町教育大綱を策定しています。知的好奇心、心身の健康、「いのち」と「こころ」を支える自然や人への優しさを育むことにおいて、読書は欠くことのできないアイテムとして作用するものと考えています。

なお、近年、少子化の進行や待機児童の増加など、家庭や地域の子育てをめぐる環境変化が指摘され、子育てを社会全体で支援していくことの必要性から、大磯町では「子ども笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おおいそ～」を策定しています。平成27年度から施行している同計画では、子どもたちの生きる力や心豊かな成長を育む環境づくりを

基本目標に掲げており、地域の子どもや子育て支援のツールとしても、今後、図書館の役割はますます大きなものになっていくと思われます。こうした多様な社会情勢を鑑み、さまざまな計画との整合性をもって図書館サービス計画を策定するものです。

表1 計画の位置付け



3. 計画の期間

図書館サービス計画の計画期間は、大磯町第四次総合計画後期基本計画および大磯町生涯学習推進計画の終了年度にあわせ、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間とします。なお、上記期間中においても、上位法規改正や本町における施策の変更など必要が生じた場合には、変更や付加等を行うこととします。

表2 計画の期間

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
大磯町第四次総合計画中期基本計画					大磯町第四次総合計画後期基本計画				
大磯町生涯学習推進計画		大磯町生涯学習推進計画							
大磯町立図書館サービス計画					大磯町立図書館サービス計画 附 第三次大磯町子ども読書活動推進計画				
第二次大磯町子ども読書活動推進計画									

4. 図書館サービス計画の現状と課題

(1) 計画策定の達成度

本計画では、計画の達成度をはかる指標として、町民の図書館利用の登録率(*1)、図書館資料の貸出点数(*2)、図書回転率(*3)を挙げています。前計画策定時における平成27年度の最終目的は、登録率を50パーセント、貸出点数200,000点、図書回転率を1.0として設定しました。登録率では3.2ポイント、貸出点数では3,240点、図書回転率では0.3ポイントのアップを掲げています。その結果、平成27年度における実績では、登録率58.4パーセント、貸出点数185,682点、図書回転率0.7となっています。

(2) 達成度からみる現状と課題

次に目標指標の達成度をみると、登録率では8.4ポイントのアップ、貸出点数は14,318点のダウン、図書回転率は0.3ポイントのダウンとなっています。登録率では指標を上回り目標を達成したものの、貸出点数、図書回転率では指標を下回り、特に貸出点数は計画策定時の貸出点数196,760点を下回り、平成25年度までは減少傾向が続いていましたが、平成26年度から増加傾向に転じています。また、図書回転率は計画策定時の0.7と同数値であり、毎年同数値で推移しているのが現状です。

今後の課題としては、平成26年度から増加傾向に転じた貸出点数を引き続き維持するとともに、毎年同数値で推移している図書回転率をアップさせることで貸出点数を更に増加させる施策が必要です。

*1 登録率は、町内在住有効登録者数を大磯町の人口で割ったもの。

*2 貸出点数は、一般書・児童書・雑誌・視聴覚資料の総貸出点数。

*3 図書回転率は、図書のみ貸出点数を図書のみ蔵書点数で割ったもの。蔵書回転率ではなく図書回転率として設定。

表3 計画目標指標

	平成22年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績
登録率	46.8%	50.0%	58.4%
貸出点数	196,760点	200,000点	185,682点
図書回転率	0.7	1.0	0.7

表4 町内登録者数推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
町内登録者数(人)	15,454	16,213	16,899	17,578	18,288	18,952
人口(人)	32,792	32,746	32,748	32,496	32,439	32,435
登録率(%)	47.1	49.5	51.6	54.1	56.4	58.4

表5 貸出点数推移

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
一般書貸出点数	119,046	120,693	114,217	107,857	108,855	106,968
児童書貸出点数	50,976	51,541	49,618	49,343	53,284	54,748
雑誌貸出点数	12,109	12,735	12,930	13,318	13,639	13,107
視聴覚資料貸出点数	14,629	13,132	11,882	10,111	10,152	10,859
総貸出点数	196,760	198,101	188,647	180,629	185,930	185,682
蔵書点数	228,585	225,452	226,459	229,332	225,825	226,205
図書回転率(%)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

5. 図書館運営の指標

(1) 基本方針

『町民の書齋としての図書館』

乳幼児からお年寄りまで、あらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指します。これは大磯町立図書館がこれまでも一貫して目指してきた図書館像であり、今後も引き続き図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

(2) 基本目標

①地域の情報発信拠点として役立つ図書館

資料や情報を利用者と有機的に結びつけることにより、町民の生涯学習活動を支援します。

②次代を担う子どもを育む図書館

第三次大磯町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

③地域まちづくりに貢献する図書館

郷土・地域資料を整備して有効活用を図るとともに、町民に学習の場を提供します。

6. 図書館サービス計画

大磯町立図書館の基本方針ならびに基本目標をもとに、さまざまな利用者のために役立つ図書館を目指して具体的施策を進めていきます。

(1) 地域の情報発信拠点としての図書館

①資料・情報提供サービスのための環境整備

ア) 資料・情報の管理

利用者に対して円滑に資料や情報を提供するため「大磯町立図書館資料収

集選定基準」に基づいて利用者の要望や蔵書構成のバランスを考慮した資料収集を行います。また、「大磯町立図書館資料除籍基準」に基づき、蔵書の更新と合理的な資料管理を行い、限られた所蔵スペースでの資料構成の充実に努めます。

イ) 資料の再利用

寄贈資料のうち、図書館において受け入れず、かつ再利用可能な資料については、町内の学校、福祉施設、大磯図書館まつり実行委員会が主催する「古本市」などに譲渡します。資料の再利用を積極的に行うことで、環境問題や資源保護への関心を高める一助とします。

ウ) デジタル化資料の活用

町史編さん事業によって得られた地域新聞マイクロフィルムをPDF化したデータベースの活用方法について検討します。

②資料・情報提供サービス

ア) 貸出

貸出は利用者と図書館を結ぶ基本的なサービスであり、多くの町民が利用するための最も有効な方法です。対象者別に相応しい貸出サービスのあり方を検討します。

イ) 予約・リクエスト

利用者用端末、窓口、電話のほか、今後ますます増加が予想されるパソコンやスマートフォンを使用したインターネットによる予約・リクエストに速やかに対応できるよう努めます。

ウ) レファレンス

利用者からの各種問合せや相談、調査研究等への情報・資料提供など、図書館司書有資格者を窓口配置し簡易的なレファレンスを迅速に行うとともに、継続的なレファレンスに対しては担当者を決めて対応していきます。また、国立国会図書館が提供サービスを実施しているデジタル化資料の閲覧サービスについても対応を検討します。

エ) 外部データベース導入

詳細な情報を持つ外部データベースの導入を継続し、利用者の調査・研究の支援と利用促進を目指します。

③対象者別サービス

ア) 乳幼児・幼児・児童・生徒・青少年

第三次子ども読書活動推進計画をもとに、乳児・児童・生徒・青少年へのサービスを展開します。

イ) 一般成人

幅広い分野にわたる資料や情報に務めることにより、幅広い年齢層の多様なニーズに応えます。また、図書館サービスの普及をはかるための活動や利

用案内を行います。

ウ) 高齢者・障がい者

来館できない方等への「本の宅配サービス」を継続するとともに、大活字本や朗読CDの充実を進めます。また、平成28年4月から施行された障害者差別解消法を意識したサービスに心掛けます。障がいのある方や支援を要する方に向けたサービスのあり方を検討していきます。

④図書館施設の協力・連携

ア) 県内図書館

神奈川県立図書館が運営する相互貸借システムを利用することで、県立図書館ならびに県内図書館と連携し、提供資料の充足を図り、多様化する利用者のニーズに対応します。

イ) 近隣市町図書館

生活様式が多様化や生活圏・通勤圏・通学圏の広域化に対応し、平成4年(1992)に締結した近隣市町(平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町)との広域利用に関する協定に基づき、一層の協力・連携を図っていきます。

ウ) 大学図書館

大磯町では、地域社会の発展や学術文化研究の振興および人材育成を図ることを目的として、東海大学ならびに神奈川大学と包括的な提携に関する協定を締結しています。協定に基づき、大学図書館との相互利用を図っていきます。

表6 (1) 地域の情報発信拠点としての図書館の総括表

項目	内容	具体的取組
①資料・情報提供サービスのための環境整備	ア. 資料・情報の管理	選定・除籍基準の見直し
	イ. 資料の再利用	施設への譲渡、古本市の開催
	ウ. デジタル化資料の活用	マイクロフィルムのデジタル化資料の活用
②資料・情報提供サービス	ア. 貸出	貸出サービスのあり方の検討
	イ. 予約・リクエスト	窓口、電話、インターネット対応
	ウ. レファレンス	司書配置、デジタル資料閲覧サービス検討
	エ. 外部データベース導入	情報データベース導入
③対象別サービス	ア. 乳児・児童・生徒・青少年	第三次子ども読書活動推進計画の推進
	イ. 一般成人	図書館サービスの普及活動、利用案内
	ウ. 高齢者・障がい者	宅配サービス、大活字本、朗読CDの充実
④図書館施設の協力・連携	ア. 県内図書館	相互貸借システムの推進
	イ. 近隣市町図書館	3市2町公共図書館連絡協議会による連携
	ウ. 大学図書館	包括的な提携事業に関する協定の活用

(2) 次代を担う子どもを育む図書館

第三次大磯町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書に親しむことができる環境づくりを進めます。また、町立図書館と学校図書館の蔵書管理ネットワークの協議と検討を進めるほか、教諭、児童・生徒、担当司書を対象とした研修を実施します。なお、第三次大磯町子ども読書活動推進計画については、第二章において触れます。

①資料の準備と提供

ア) 児童書の選定・収集

質の高い図書を選定するとともに、乳幼児から中学生までの各年齢層や、個人の興味や読書力に合った図書を幅広く収集し提供します。

イ) 読書案内

「ブックスタート・コーナー」、テーマに沿った「展示コーナー」を活用するとともに、展示した本の一覧や図書館推薦図書リストなどの各種ブックリストを配布します。また、ホームページでの周知を図ります。

ウ) 読書スタンプラリー

読書スタンプラリーを継続して実施します。幼稚園、保育所、小学校、中学校等にパンフレットを配布するとともに、ホームページでの一層の周知を進めます。

エ) 家庭内読書の推奨

家庭内での読書を楽しめるよう、「読書の時間」用の児童図書を選定します。また、図書リストの作成、特集コーナーの設置により「読書の時間」を推奨します。

オ) 「ティーンズ・コーナー」の充実

特定の世代にも図書館に親しみを感じてもらえるように、ティーンズ・コーナーの展示方法の工夫や内容の充実を図ります。

②子どものための集会活動

ア) 講演会・展示会

児童文学講演会の開催や絵本作家の絵本原画等の展示機会を設けることにより、子どもたちへの読書活動の普及・啓発を進めます。

イ) 講座・体験教室・映画会

図書館がより身近に来館できるきっかけづくりとして、子どもたちを対象とした講座、体験教室、映画会などを開催します。

③学校等との連携

ア) 幼稚園・保育所との連携

団体貸出の推進、情報提供、ブックリストの配布を行うとともに、園所内でのおはなし会で必要な備品類の整備に努めます。

イ) 小・中学校との連携

各学校図書館に導入した蔵書管理システムの活用を支援するとともに、町立図書館と学校図書館のネットワーク化について引き続き進めます。また、小学校4学年を対象とした学級招待を継続するとともに、小学校の社会科見学や中学校の職場体験等の受入を行います。なお、団体貸出用図書の充実とともにブックリストの配布を継続して実施します。

ウ) 文庫活動の支援

文庫活動を行う団体に対し、団体貸出や器材（パネルシアター、ペープサート、大型紙芝居など）の貸出、リサイクル本の無償譲渡、養成講座の開催等の支援を行います。

エ) ボランティアの支援・養成と連携

読み聞かせ活動を行っている「図書館ボランティア」と連携して活動内容の充実を図ります。図書館・幼稚園・保育所・小学校等で活動する「おはなしボランティア」に対し、団体貸出や器材（パネルシアター、ペープサート、大型紙芝居など）の貸出、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成に努めます。

オ) ホームページの充実

学校図書館からのアクセスを視野に入れ、児童・生徒に分かりやすいホームページの作成、更新に務めます。また、先生・児童・生徒・担当司書を対象とした研修を実施します。

表7 (2) 次代を担う子どもを育む図書館の総括表

項目	内容	具体的取組
①資料の準備と提供	児童書の選定・収集	質の高い図書を幅広く選定・収集
	読書案内	図書の展示、ブックリストの配布
	読書スタンプラリー	パンフレットの配布、ホームページでの周知
	家庭内読書の推奨	「読書の時間」用図書の選定、
	「ティーンズ・コーナー」の充実	展示方法の工夫、内容の充実
②子どものための集会活動	講演会・展示会	児童文学講演会の開催、絵本原画等の展示
	講座・体験教室・映画会	行事の開催
③学校等との連携	幼稚園・保育所との連携	団体貸出の推進
	小・中学校との連携	ネットワーク化の推進、図書館見学等の実施

	文庫活動の支援	団体貸出、養成講座の開催等の支援
	ボランティアの支援・養成と協力	団体貸出、養成講座の開催等の支援
	ホームページの充実	児童・生徒に分かりやすいホームページの作成

(3) 地域やまちづくりに貢献する図書館

①地域と町民

ア) 資料収集と提供

地域の課題解決に必要な郷土資料や行政資料を含めた資料の収集・提供に努めます。

イ) 資料整備

資料をより効果的に利用できるようデータの整備に努めるとともに、あわせて書架案内・文献探索・調査案内のパンフレットを作成し、より一層の周知を図ります。

ウ) 展示

資料の付加価値を高め、より有効に利用ができるように、テーマ別展示を行うほか、特設コーナーの活用を図ります。

エ) 図書館利用教育

窓口のほか、印刷物やホームページなどさまざまな媒体を通じて図書館の利用方法、資料の検索方法などを周知してまいります。なお、学校等と連携し、子どもたちが図書館を活用できる力を養っていきます。

②地域情報の発信

ア) 講演会や講座の開催

生涯学習施設やさまざまな機関と連携し、講演会、講座、相談会などを開催します。

イ) ホームページの活用

ホームページ上の情報を適宜更新し、情報提供に努めます。

ウ) 郷土資料館との連携

郷土資料・情報の有効利用を図るために、郷土資料館のデータベースとネットワークの構築を進めます。なお、平成 28 年度に開館予定の郷土資料館別館(旧吉田茂邸)との連携も進めます。

③生涯学習の場の提供

ア) 行事の開催

図書館ボランティアの協力を得て映画会等を開催し、文化芸術鑑賞の場を提供します。

イ) 施設の有効利用

町の公共施設利用のひとつとして、会議室、小会議室、和室、展示コーナーをグループ活動等の場として貸出し、利用者の自主的な学習活動を支援します。

④多世代交流の場の提供

ア) 本を通して子どもたちから高齢者まで多世代が交流するフロアの展示方法の工夫、図書資料の充実を図ります。

イ) 多世代が交流する各種行事、企画を実施します。

⑤子育て世代への支援

ア) 育児関係の図書資料、乳幼児向けの絵本のコーナーの充実を図ります。

表 8 (3) 地域やまちづくりに貢献する図書館の総括表

項目	内容	具体的取組
①地域と住民	ア. 資料収集と提供	郷土資料、行政資料の収集
	イ. 資料整備	データ整備、パンフレットの作成
	ウ. 展示	テーマ別展示、特設コーナーの活用
	エ. 図書館利用教育	利用案内、資料の検索方法の周知
②地域情報の発信	ア. 講演会や講座の開催	講演会、講座、相談会等の開催
	イ. ホームページの活用	情報の適宜更新、情報提供
	ウ. 郷土資料館との連携	ネットワークの構築の推進
③生涯学習の場の提供	ア. 行事の開催	映画会等の文化芸術鑑賞の場の提供
	イ. 施設の有効利用	会議室等の貸出による、自主的な学習活動の場の提供
④多世代交流の場の提供	ア. フロアの充実	展示方法の工夫、図書資料の充実
	イ. 行事、企画の実施	多世代交流のための各種行事、企画の実施
⑤子育て世代への支援	ア. 資料整備	育児関係の図書資料、乳幼児向けの絵本のコーナーの充実

(4) 多様な価値観への対応

今日の社会は、個人の価値観がより主張され、尊重されやすい環境にあります。それゆえ、情報の受け手のニーズは多様化しており、個々に応じた情報提供が求められ

ています。

今後は、日本語を母国語としない利用者増加の可能性も考えられることから、多言語による施設案内表示や行事、図書資料の収集等の取組みを検討する必要があります。

7. 計画の目標

(1) 目標の設定

本計画の目標値を以下のとおり設定します。

①目標年次

平成 32 年度（5 年間）

②計画目標数値

ア) 登録率

登録率（*1）は、60.0%を目標とする。

イ) 貸出点数

貸出点数（*2）は 200,000 点を目標とする。

ウ) 図書回転率

図書回転率（*3）は、1.0 を目標とする。

*1 登録率は、町内在住有効登録者数を大磯町の人口で割ったもの。

*2 貸出点数は、一般書・児童書・雑誌・視聴覚資料の総貸出点数。

*3 図書回転率は、図書のみ貸出点数を図書のみ蔵書点数で割ったもの。蔵書回転率ではなく図書回転率として設定。

表 9 計画目標指標

	平成 32 年度目標	平成 27 年度末実績
登録率	60.0%	58.4%
貸出点数	200,000 点	185,682 点
図書回転率	1.0	0.7

(2) 進行管理

館長の諮問機関である図書館協議会は、各種事業についての協議や適正な運営についての意見具申を行う機関として機能しています。また、平成 26 年度から施行している大磯町生涯学習推進計画に基づき、図書館を含む生涯学習に関わる事業全般にわたって進行管理を実施しています。生涯学習に関する施策について総合的かつ計画的に推進するため、実務的な調整を行う場として庁内関係各課で構成される大磯町生涯学習推進連絡調整会議を開催して、学識経験者や各種団体代表、公募町民などで構成される大磯町生涯学習推進会議において進行管理を行います。

(3) 評価の公表

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は毎年の教育行政事務の管理執行状況について自己点検を及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。これは教育委員会の責任体制の明確化とともに、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たす役割を持っています。図書館においても必要性、有効性、効率性の観点から、基本方針、目標、重点施策にわたる図書館サービス全般についての自己点検と自己評価を行い、教育委員会を経て公表していきます。

8. 図書館運営の視点

(1) 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法第14条に基づき設置された機関で、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館サービスについて館長に意見を述べる役割を担っています。また、図書館運営に関する提言や図書館サービス計画及びサービス結果について検証し、積極的に支援する多様な人材の参画を求めています。

(2) 図書館ボランティア

図書館活動の活性化と住民の生涯学習の支援を推進するため、「大磯町立図書館ボランティア活動要領」に基づいて活動しています。その活動は、図書館を援助するため、自らの自由意志に基づき、自らが学んだ学習成果を人々の生涯学習に生かすことを目指しています。

(3) 施設の維持管理

現在、日本各地で高度経済成長期からバブル期にかけて建てられた多くの施設が一斉に修繕や建替えの時期を迎えています。昭和58年(1983)に竣工した大磯町立図書館も既に32年を経過しており、施設や設備の消耗や経年劣化が顕在化しつつあります。教育委員会では所管する施設全体の修繕計画をたて施設の維持管理の指針としています。図書館では利用者の安全を確保しながら段階的に修繕を実施しており、平成25年度から26年度にかけては空調設備の大規模改修工事を実施しました。今後も利用者の良好な読書環境を維持するとともに、円滑な図書館サービスを推進していくために中長期的な展望や財源確保も視野に入れながら図書館施設の維持管理を進めていきます。なお、大磯町では大磯町公共施設再編問題等検討専門部会が設置され、公共施設全体の見直しを進めていますので、全体的なバランスも考慮した中で計画的に維持管理を推進していきます。

(4) 危機管理

東日本大震災を契機に、施設における危機管理のあり方が大きく見直されました。何よりも利用者の安全確保と避難誘導を最優先に、避難訓練を実施するなど日頃からの危機管理意識を高めます。大磯町においても東日本大震災による課題や教訓を踏まえ、地震及び風水害発生時における防災活動に役立てるため大磯町災害時職員行動マニュアルが作成されています。災害発生時には、職員自らの適切な判断と庁内の連携を保ち二次的被害が発生することのないように心掛けなければなりません。

また、利用者の迷惑行為や盗難、事故等の人為的トラブルの発生した場合は、さまざまな危機管理を想定した図書館危機管理マニュアルを作成して対処していきます。また、円滑な図書館サービスを提供するためには、何よりも図書館職員が元気でなければなりません。職員の健康管理も大切な危機管理であるという認識を常に忘れずに進めていきます。

(5) 広報

図書館の活動や事業をはじめ、さまざまな図書館情報については、町広報やホームページを通じて発信します。特に、今後ますます利用増加が想定されるホームページにおいては、適宜更新し新鮮で信頼のおける情報提供に努めるとともに、さまざまな媒体やメディアに対しても積極的に情報提供し広く周知していきます。また、新たな広報の可能性についても調査研究をしていきます。

(6) 管理運営についての検討

平成 15 年（2003）の地方自治法改正により、公共施設の管理運営に「指定管理者制度」が設けられ、大磯町では公共施設の指定管理者制度の運用について検討が行われてきました。図書館施設においても図書館協議会、教育委員会、行政改革推進本部会議、さらには図書館指定管理者制度導入検討会議が設置され議論が交わされました。

その結果、平成 19 年 5 月の教育委員会定例会の審議において「社会教育施設についてはすべて直営継続。図書館について一部委託を含め効率的運営の検討を行う」と結論づけられました。それを受けて、平成 22 年 1 月から平成 24 年 3 月まで基金を活用した拠点づくり事業として図書館本館窓口等の業務委託を実施しました。この間、図書館利用者を対象としたアンケート調査を実施するなど検証を行っています。その結果、本館窓口業務そのものは利用者の 8 割が満足であったという感想が寄せられた一方で、本・分館の一体的な管理が難しかったことやコストパフォーマンスにおいていづれの運営方法もメリット・デメリットが見られる結果となりました。その後、「ふるさと雇用再生基金」事業の終了とともに、平成 24 年 4 月 1 日から現行の直営に戻っています。

しかしながら、総務省では平成 27 年 8 月に全国の自治体に向けて行政サービス改革推進の通知文書を発し、その中には図書館などの公共施設について、管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めることを言及しています。今後

も公立図書館の果たすべき役割をしっかりと見据えた上で、経営的、財政的な視点からも効果的、効率的な運営を行うための検討を継続していく必要があります。

(7) 公立図書館の役割の認識

公立図書館は、図書館法に基づき地方公共団体が設置する図書館であり、学びたいという意欲や興味に応じて情報や資料を提供し、文化的で豊かな生活を営むための拠点として役割を持っています。公立図書館である以上、すべての市町村立図書館と同等の安定したサービスが提供できるように質を保つことが必要です。また、一方でそれぞれの地域性を尊重し、地域に寄り添った活動をすることも大切です。

大磯町立図書館には長期にわたって継続的に収集してきた多くの図書館資料や情報があります。さまざまな学習機会にあわせて資料や情報を利用者と有機的に結びつけるコーディネータ役として図書館司書の地道な活動は不可欠です。図書館司書の専門的知見が図書館資料と利用者を有機的に結びつけ生涯学習の手助けとなります。また、長い歴史を積み重ねてきた図書館ボランティアの活動や学校図書館との連携も大磯町立図書館の大きな特徴といえます。今後も引き続いて、公立図書館としての責務と大磯らしい図書館活動を展開していきます。

第2章 第三次大磯町子ども読書活動推進計画

1. 子ども読書活動をめぐる動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号、以下「推進法」という。）に基づき、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、さまざまな施策に取り組んでいます。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「推進法」では4月23日を「子ども読書の日」と決めました。また、国民の活字離れや読解力や文章表現力の低下傾向に歯止めをかけるための「文字・活字文化振興法」制定5周年にあたる平成22年(2010)を「国民読書年」と定め、国をあげて文字・活字文化振興を進めることを宣言しています。なお、「推進法」第9条では、都道府県及び市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされています。平成26年度末の策定状況は、市は84.6%、町村は55.4%となっていますが、平成29年度末までに、市は100%、町村は70%以上の策定率を目指すとしており、未策定の市町村に対し策定促進を働きかけています。

神奈川県では、平成16年(2004)1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第一次計画)を策定し、計画期間の終了にあわせて、平成21年(2009)7月に第二次計画、平成26年(2014)4月に第三次計画を策定しました。第三次計画では、『「いつも そばに 一冊の本を」～本との出会い、本から拓く心のつながりを大切に～』をスローガンに、神奈川県における子どもの読書活動推進にかかわる施策の方向性と取組みを定めています。

大磯町では、平成20年(2008)3月に「大磯町子ども読書活動推進計画」(第一次計画)を策定し、大磯町の子どもが読書に親しみ、自主的な読書活動を行うことのできる施策を進めてきました。平成23年(2011)には、新たに5ヵ年計画の第二次計画を策定し、一層の読書環境の整備・充実を図っています。現計画の計画期間の終了を受けて、第三次計画としての大磯町立図書館サービス計画中に附帯する形で策定することとしました。

2. 第二次計画の成果と課題

「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」では、町立図書館と学校図書館の連携推進、学校図書館の整備推進、子どもの読書活動の重要性の啓発などを盛り込み、一層の読書環境充実に努めてきました。学校図書館との連携では、学校教育課を主管とした学校図書館連携担当者会議が定期的開催されるなかで、学校図書館と町立図書館とが情報や課題を共有するとともに、学校図書館における電算化に努めてきました。電算化へ向けての作業は平成24年度から開始しており、平成27年度までに町立小・中学校4校に対して蔵書管理システムの導入を完了しました。現在は蔵書データ入力作業を継続して進めています。一方で、町立図書館と学校図書館とのネットワーク化に向けての具体的検討や、各学校図書館間や町内他施設との連携のあり方など、多くの課題が残されています。連携を進めることで派生する具体的な物流システムの構築も検討課題です。また、今後は、私立幼稚園や保育所等との連携や支援についても視野に入れた検討が必要となります。

なお、平成 27 年度から、町内小・中学校において学校図書館司書が配置されたことにより、学校図書館の読書環境が大きく向上しています。また、町立図書館では、平成 27 年度から読書通帳を作成しました。読書通帳を活用していただくことにより、子どもたちの読書意欲を高める一助となることを期待しています。

3. 第三次計画の策定と基本的な考え方

国においては、第三次計画のなかで、3つの基本的指針と、5つの子ども読書活動推進のための方策が示されました。学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあること、地域間の読書活動に取組みの格差、学校図書館資料の整備不十分などの課題に対応するために、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進、民間団体の活動支援、普及啓発活動の推進をその施策としてまとめています。

神奈川県では、人づくり、環境づくり、普及啓発の推進という3つの基本方針に基づき、家庭、地域、学校等、関係機関や団体における子ども読書活動の推進、普及啓発活動の推進をその施策としています。

大磯町では、これら国・県の動向と、大磯町における第二次計画の成果と課題を十分に踏まえ第三次計画を策定します。なお、第二次計画の期間中には生涯学習推進計画や大磯町教育大綱の策定がなされており、第三次計画ではこれらの理念を組み込んだ内容としています。

(1) 目的

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備・充実を図ることを目的としています。家庭、地域、学校、図書館のそれぞれの役割を通して社会全体で子どもの読書活動を進めるための施策や取組みの指針を示しています。

(2) 基本方針

大磯町の子ども読書活動の状況を考慮し、子ども読書活動推進事業の推進を図ることで、大磯町教育大綱の基本理念である「いのち」と「こころ」と、基本目標である「知力」「体力」「共感力」の3つの力の具現化を図ることを基本としています。

(3) 方向性

①子ども読書活動の重要性の啓発推進

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもたちはもちろん、保護者や地域の方々に広く理解されるよう、学校図書館、社会教育施設、他施設とも連携しながら一層の啓発活動を図ります。

②町立図書館と学校図書館との連携推進

子どもたちが日常的に本と出会い親しむことができるよう、一層の環境整備を進めるとともに、学校図書館連携担当者会議に基づき、町立図書館と学校図書館の連携と情報共有に努めます。

③学校図書館の整備の推進

学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、電算化による学校図書館業務の効率

化とともに読書環境の充実を図ります。

4. 第三次計画推進のための重点施策と具体的取組

(1) 家庭・地域

子どもは家族とのあたたかいふれあいの中で言葉を学び、さまざまな体験をすることで基本的な生活習慣を確立し成長していきます。家庭は子どもの生活にとって、最も重要な役割を果たす場所であり、読書週間も日常の生活を通して形成されます。

①ブックスタート事業

4ヶ月児健診終了時に乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせを行うとともに絵本を配布するブックスタートを継続して実施します。乳幼児期から読書に親しみ、読書を習慣として形成することが期待できます。

②「読書の時間」の推奨

神奈川県教育委員会では、いじめや暴力行為等の未然防止を目的として、家庭でのコミュニケーションを大切にし、子どもたちが自分の気持ちを素直に表現する力や相手を思いやる気持ちを育む「ファミリー・コミュニケーション運動」を推進しています。家庭において子どもに読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりすることで、日常的に子どもが本と出会うきっかけが生まれます。また、保護者においても、自らが読書を行うことで子どもへの読書の習慣付けにつながるほか、保護者自身の読書体験を話すなど本を通してコミュニケーションをとることが期待できます。大磯町においても、毎月第一日曜日を「ファミリー読書の日」として本を介して家族のコミュニケーションを図るための「読書の時間」をもうけることを推奨していきます。

(2) 小中学校

読書離れが指摘されるようになって久しいですが、全国学校図書館協議会に調査では、小学生の読書量が改善傾向にあるという結果が報告されています。今後もさまざまな取組みを通して子どもが読書に親しむ機会を提供し、自主的な読書活動を行うことを目指します。

①読書活動の推進

平成27年度から学校図書館司書が小・中学校4校に配置され、継続した図書館サービスを行うことができるようになりました。学校図書館司書が中心となり、一斉読書、読書週間、読書月間などの読書活動の推奨・普及と、継続した読書指導の一層の充実を図ります。また、図書委員会による本や図書館の使い方など、児童・生徒の自主的な読書活動に取り組みに対する支援を推進します。

②学校図書館ボランティア

学校図書館ボランティアとの協働による読書活動の推進を図ります。また、学校ボランティアへの理解と一層の参加を促します。

③学校図書館整備

各学校図書館において電算化による蔵書管理が進むなかで、今後は学校図書館と町立図書館との連携を深め積極的に支援するとともに、ネットワーク化について進めていきます。

④図書館見学

町立小学校4年生を対象に町立図書館の見学を実施し、利用案内・資料の検索方法、図書館行事の体験をします。

⑤職業体験

図書館への職業体験を希望する児童・生徒に対して積極的に受け入れるとともに体験内容の充実を図ります。

⑥図書相互貸借

町立図書館に対し、課題図書等の貸出をします。

(3) 図書館

町立図書館では本館と国府分館の2館で「より便利に、より自由に、より役立つように」をモットーに図書館サービスを展開しています。

児童書の蔵書冊数は、約4万2千冊（本館3万4千冊、分館8千冊）であり、児童書の年間貸出冊数は、約5万3千冊（本館3万9千冊、分館1万4千冊）にのびます。

また、図書館は、おはなし会の実施、子どもに薦めたい本の展示、子どもの読書に関するボランティアの育成等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

①児童書の選定・収集

乳幼児から中学生までの各年齢層に対応した本の選定、収集を行います。また、さまざまな興味や関心に応じた本を幅広い分野で選定、収集に努めます。

②おはなしと紙芝居

ボランティアとの協働による「おはなしと紙芝居」、「3歳までのおはなし会」、「クリスマスおはなし会」を継続して実施します。

③展示

児童フロアの楽しい雰囲気づくりと、子どもたちに薦めたい本を紹介するため、さまざまなテーマとした展示を行います。引き続き展示した本の一覧をリスト化し配布するとともに、ホームページでの周知を進めます。

④読書スタンプラリー

子どもたちの読書を一過性のものでなく、読書習慣を身につけることを目的としてスタンプラリーを実施します。あわせて推薦図書リストにより、広い分野への興味を向けてもらう一助とします。

⑤学級招待

町立小学校4年生を図書館に招き、公共図書館の基本的な利用案内をするとともに、図書館行事を体験することによって図書館により親しみをもってもらい、

図書館利用の促進を図ります。また、私立小学校を対象とした学級招待についても検討していきます。

⑥図書館見学

幼稚園・保育園の全年長児を対象に、楽しみながら図書館を知り、図書館を利用してもらうきっかけづくりとして図書館見学を実施します。

⑦ブックスタート事業のフォローアップ

ブックスタートをきっかけとした絵本への関心を継続することができるように、ブックスタート・コーナーを設置し、本の更新に努めます。

⑧団体貸出

団体貸出用図書の充実を図るとともに、貸出について一層の周知に努めます。

⑨リサイクル図書の無償譲渡

小学校、中学校、幼稚園、保育所、地域文庫などへのリサイクル図書の無償譲渡を推進します。

⑩講演会・展示会

児童文学研究者から直接話を聞くことにより、本に親しみを感じ読書をより身近なものとするきっかけを作る目的として児童文学講演会を実施します。

⑪児童サービス講座

図書館ボランティアや幼稚園、保育所、学校などで活動する「おはなしボランティア養成講座」を開催し、人材育成に努めます。

⑫夏休み・冬休み・春休み推薦図書

長期休暇期間に対応した学年別の推薦図書を選出します。また、推薦図書リストの作成と紹介展示コーナーを設置し周知します。

⑬ホームページ

学習支援として、児童・生徒が使いやすく、分かりやすいホームページの内容の検討、作成に努めます。

⑭子ども読書活動の啓発

子ども読書の日（4月23日）啓発のための催しを実施します。

⑮読書通帳の活用

平成27年度に作成した読書通帳について一層の周知を図り、活用を推進します。

⑯「わたしのお気に入りの本」の紹介

子どもたちから「わたしのお気に入りの本」を紹介した文を募集して、図書館に掲示して紹介します。

⑰図書館まつり

本に親しみを持ち、図書館が身近な存在になるように、各種催し物を開催します。

（4）幼稚園・保育所

①読み聞かせ

日常保育の中での読み聞かせや、家庭との連携による読み聞かせの推進を図るための支援を行います。

②絵本コーナー

図書館所蔵の絵本や紙芝居の団体貸出、リサイクル本などの無償譲渡を通して、読書環境の充実を支援します。

③おはなし会

ボランティアとの協働によるおはなし会、読み聞かせの推進を図るため、研修を企画するなどして支援します。

(5) 子育て支援総合センター

①ママと一緒にのおはなしタイム

ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうたなどの実施にあたり、支援を進めます。

(6) 文庫活動

文庫活動は子どもたちや地域住民への読書活動の普及を目的に、住民が作った読書活動団体です。大磯町では「まめの木文庫」が活発な文庫活動を展開しています。定期的に活動日を設けて本を収集し、本の閲覧を行うほか、おはなし会や読み聞かせ、紙芝居、人形劇、パネルシアターなどの催しなども行っています。子どもと本の架け橋となり、子どもが多くの本や同年代の子どもと触れあい、出会える身近な場であり、保護者同士の出会いや情報交換、また子育て家庭と地域をつなぐ場ともなっており、今後も積極的に支援していきます。

①おはなし会

0歳児から未就園児を対象としたおはなし会、また、園児や児童を対象としたおはなし会の実施にあたり参加を呼びかけます。

②出張おはなし会

子育て支援総合センターで乳幼児を対象におはなし会を実施します。幼稚園で園児を対象としたおはなし会を開催します。

(7) NPO

平成21年9月に設立されたNPO法人「大磯図書館同人大きなうち」（平成23年10月に「NPO法人大きなうち」に改称）は、子どもに本の世界をより広める活動として、図書館の本を題材とした、さまざまな活動を町内各施設で行っています。こうした読書活動の新しい試みがさらに普及するよう、図書館と連携、協力していきます。

(8) 図書館関係団体

大磯町東光院親と子の朗読会実行委員会は、朗読を通して美しい日本語や絵の魅力などに触れ、子育て世代の親と子、中高大学生、高齢者世代などの多世代の交流の場として、地域に根差した活動を展開しています。図書館は資料や情報の提供、朗読の研修など活動を支援します。

表 10 第三次計画推進のための重点施策と具体的取組の総括表

(1) 家庭・地域

	重点施策	具体的取組	主 管
1	ブックスタート事業	・子育て支援事業として町保健センターで継続実施。 ・ボランティアの養成、研修。	スポーツ健康課 図書館
2	読書の時間	・家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動。	図書館

(2) 小・中学校

	重点施策	具体的取組	主 管
1	読書活動	・「読み聞かせ」「一斉読書」「読書週間・月間」等読書活動を一層普及。	小学校 中学校
2	学校図書館ボランティア	・学校図書館ボランティアとの協働による読書活動の推進。	小学校 中学校
3	学校図書館整備	・パソコンの設置による図書館蔵書検索・予約の効率化推進。 ・学校図書館整備事業などによる資料費の充実。 ・蔵書管理の電算化と図書館ネットワーク化の検討。	小学校 中学校
4	施設見学	・図書館を知るための図書館見学の実施。	小学校 中学校
5	職業体験	・図書館への職業体験の実施。	中学校
6	図書相互貸借	・課題図書等の図書館への貸出。	小学校 中学校 図書館

(3) 図書館

	重点施策	具体的取組	主 管
1	児童書の選定・収集	・質の高い本の選定、収集。 ・乳幼児から中学生までの各年齢層に対応した本の選定・収集。	図書館

		・関心の多様化に応じた本を幅広く選定、収集。	
2	おはなしと紙芝居	・ボランティア、NPO法人大きなうちと協働で「おはなしと紙芝居」「3歳までのおはなし会」「クリスマスお話し会」の継続実施。	図書館
3	「よんでみよう50さつのはん」展示	・乳幼児（0～2歳）向けブックリストの配布。	図書館
4	「児童向け特集の本」の展示	・展示した本の一覧をリスト化して配布。	図書館
5	読書スタンプラリー	・図書館推薦本のリストを学年別に作成して、幼稚園、保育所、小学校、中学校でリスト配布。	図書館
6	学級招待	・小学校は4年生の全クラスを対象にした学級招待の実施。	図書館 小学校
7	図書館見学	・幼稚園、保育所の全年長児を対象とした「図書館見学」の実施。	図書館 幼稚園 保育所
8	ブックスタート事業のフォローアップ	・ブックスタートを契機とした絵本への関心を継続することができるよう設置した「ブックスタートコーナー」の本の更新。	図書館
9	団体貸出	・団体貸出用図書の整理。	図書館
10	リサイクル本の無償譲渡	・小学校、中学校、幼稚園、保育所、地域文庫へのリサイクル本の無償譲渡の推進。	図書館
11	講演会・展示会	・児童文学講演会の開催。 ・絵本原画展の開催。	図書館
12	児童サービス講座	・図書館ボランティアや幼稚園、保育所、学校等で活動する「おはなしボランティア」の養成講座を開催し、人材を育成。	図書館
13	夏休み・冬休み・春休み推薦図書	・長期休暇期間に対応した学年別の推薦図書の選出。 ・推薦図書リストの作成とコーナーの設置。	図書館
14	ホームページ	・児童、生徒が使いやすい図書館ホームページの検討と作成。	図書館 小学校 中学校
15	子ども読書活動の啓発	・子ども読書の日（4月23日）啓発のための催しの実施。	図書館
16	読書通帳の活用	・読書通帳の一層の周知、活用の推進。	図書館

17	「わたしのお気に入りの本」の紹介	・紹介文の募集、図書館で掲示して紹介。	図書館
18	図書館まつりの開催	・ボランティア、NPO法人大きなおうちと協働で古本市、おはなし会、折り紙教室などの催し物を開催。	図書館

(4) 幼稚園・保育所

	重点施策	具体的取組	主 管
1	読み聞かせ	・日常保育の中での読み聞かせの充実。 ・家庭との連携による読み聞かせの推進。	幼稚園 保育所
2	絵本コーナー	・図書館の絵本、紙芝居の団体貸出、リサイクル本などを活用した読書環境の充実。	幼稚園 保育所
3	ボランティア	・ボランティアとの協働によるおはなし会、読み聞かせの推進。	幼稚園 保育所

(5) 子育て支援総合センター

	重点施策	具体的取組	主 管
1	ママと一緒にのおはなしタイム	・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうたなどの実施。	子育て支援センター

(6) 文庫活動

	重点施策	具体的取組	主 管
1	おはなし会	・0歳から未就園児を対象としたおはなし会の実施。 ・園児、児童を対象としたおはなし会の実施。	まめの木
2	出張おはなし会	・子育て支援総合センターで乳幼児を対象にしたおはなし会の実施。 ・国府幼稚園でおはなし会の実施。	まめの木

(7) NPO

	重点施策	具体的取組	主 管
1	手作り体験教室	・図書館の本を題材とした、工作教室等の実施。 ・家庭との連携による読み聞かせの推進。 ・図書館の本の紹介。	大きなおうち
2	絵本講座	・子どもに関わる人を対象とした講座の実施。	大きなおうち
3	わらべうたであそぼう	・0歳から親子で楽しむわらべうたの実施。	大きなおうち

(8) 図書館関係団体

	重点施策	具体的取組	主 管
1	朗読会	・ 朗読を通して子育て世代の親と子、中高大学生、高齢者世代などの多世代の交流を推進。	大磯町東光院親と子の朗読会実行委員会

4. 進行管理と評価

第1章においても述べたように、本計画では大磯町立図書館サービス計画中に第三次子ども読書活動推進計画を附帯する形で策定しています。したがって、第三次子ども読書活動推進計画の進行管理および評価方法についても、図書館サービス全般のなかで評価を行います。館長の諮問機関である図書館協議会ならびに大磯町生涯学習推進計画に基づいて設置されている大磯町生涯学習推進連絡調整会議、大磯町生涯学習推進会議等における進行管理を行ったのち、自己点検と自己評価を行い、教育委員会を経て公表していきます。

用語解説

【学校図書館】

学校に設置されている図書館。

【参考図書】

特定の知識・情報を各項目ごとに一定の体系順に配列することによって、特定の項目を容易に調べられるようにした図書のこと。百科事典、各種辞典、ハンドブック、地図、年表、目録、索引、書誌、年鑑など。

【読書の時間】

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような図書の充実と啓発活動のこと。

【ブックスタート】

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡す活動。大磯町では4ヶ月児健診時に実施している。

【ブックトーク】

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

【レファレンス】

利用者が必要とする情報・資料を、その求めに応じて、図書館員が検索・提供・回答する業務。

【ティーンズ・コーナー】

児童書から一般書へ読書の興味に移る年齢の図書を選定して別置きしたコーナー。当館では概ね中高生を対象としている。

【読書スタンプラリー】

図書館が推薦する本を読み、カードにスタンプを押す。読書習慣を身に付けさせるため、年間を通して実施。

【パネルシアター】

パネル布を貼った舞台に絵（または文字）を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームをはじめとする表現法。

【ペープサート】

表と裏で別の絵を描いた紙に棒をつけたものを動かして演じる。紙の表裏を返すことによって動作を表現。

【NPO】

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

【課題図書】

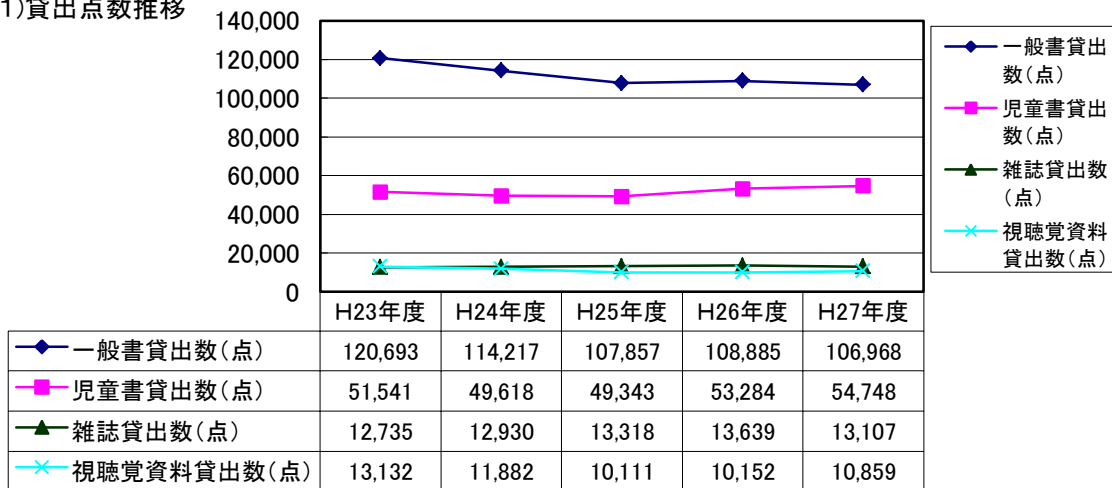
青少年読書感想文全国コンクールの対象図書のうちの課題読書の対象となる本。

資料集

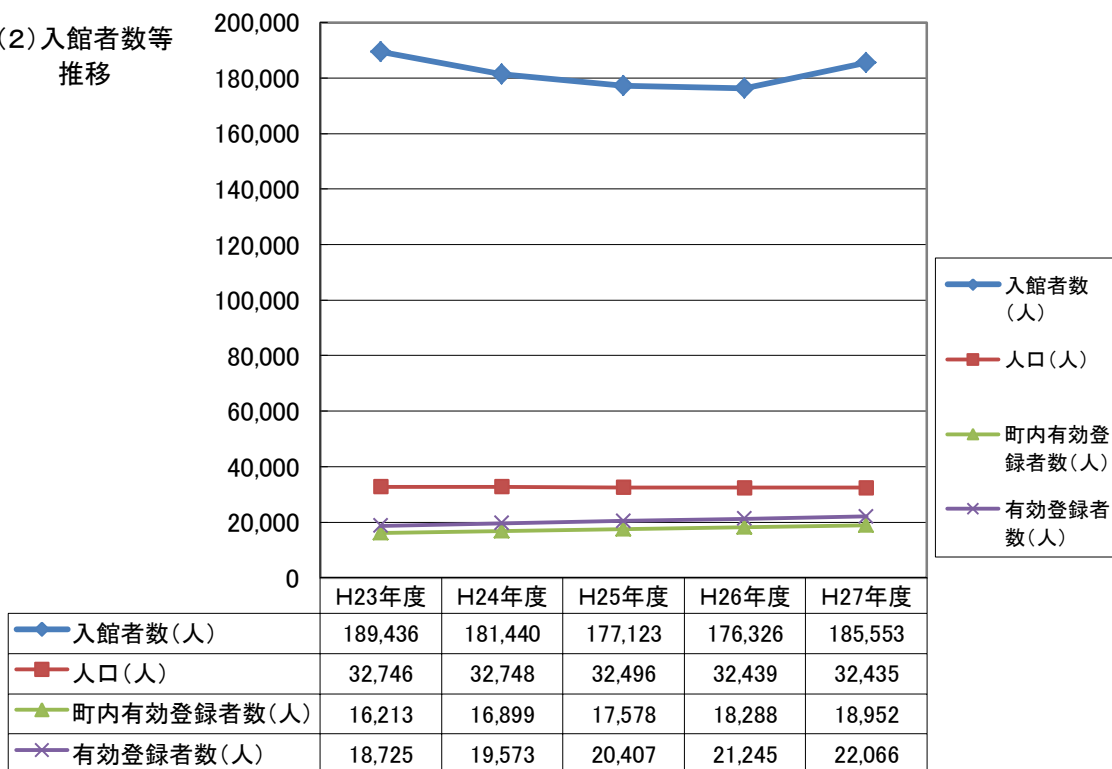
指標別年度推移

指標		算式	単位	年度				
				平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
人口(10月1日現在)		a	人	32,746	32,748	32,496	32,439	32,435
世帯数(10月1日現在)		b	世帯	12,672	12,617	12,652	12,820	13,006
入館者数		c	人	189,436	181,440	177,123	176,326	185,553
有効登録者数	町内	d	人	16,213	16,899	17,578	18,288	18,952
	合計	e	人	18,725	19,573	20,407	21,245	22,066
貸出点数(個人)	一般書	f	点	120,693	114,217	107,857	108,855	106,968
	児童書	g		51,541	49,618	49,343	53,284	54,748
	中計	h		172,234	163,835	157,200	162,139	161,716
	雑誌	i		12,735	12,930	13,318	13,639	13,107
	AV	j		13,132	11,882	10,111	10,152	10,859
	合計	k		198,101	188,647	180,629	185,930	185,682
蔵書点数	一般書	l	点	180,754	181,590	184,731	183,647	184,246
	児童書	m		44,698	44,869	44,601	42,178	41,959
	中計	n		225,452	226,459	229,332	225,825	226,205
	AV	o		9,826	9,360	8,605	8,751	7,860
	合計	p		235,278	235,819	237,937	460,401	460,270
資料受入購入点数(雑誌を除く)		q	点	5,310	4,584	4,579	4,661	5,503
資料購入費(当初予算ベース)		r	円	9,300,000	9,330,000	9,437,000	9,458,000	9,958,000
開館日数		s	日	293	292	291	292	290
登録率(町内)		d/a	%	49.5%	51.6%	54.1%	56.4%	58.4%
町民1人あたり	貸出点数	k/a	点	6.0	5.8	5.6	5.7	5.7
	資料購入費	r/a	円	284.0	284.9	290.4	291.6	307.0
	蔵書点数	p/a	点	7.2	7.2	7.3	14.2	14.2
町民1世帯あたり	貸出点数	k/b	点	15.6	15.0	14.3	14.5	14.3
	資料購入費	o/b	円	733.9	739.5	745.9	737.8	765.6
	蔵書点数	n/b	点	18.6	18.7	18.8	35.9	35.4
1日平均	入館者数	c/s	人	646.5	621.4	608.7	603.9	639.8
	貸出点数	k/s	点	676.1	646.1	620.7	636.7	640.3
登録者1人あたりの貸出点数	図書	(f+g)/e	点	9.2	8.4	7.7	7.6	7.3
	雑誌	i/e		0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	AV	j/e		0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
	全体計	k/e		10.6	9.6	8.9	8.8	8.4
蔵書新規購入率(雑誌を除く)		q/p	点	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01
蔵書回転率	一般書	f/l	回	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	児童書	g/m		1.2	1.1	1.1	1.3	1.3
	図書回転率	h/n		0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	AV	j/o		1.3	1.3	1.2	1.2	1.4
人口当たり来館回数		c/a	回	5.8	5.5	5.5	5.4	5.7

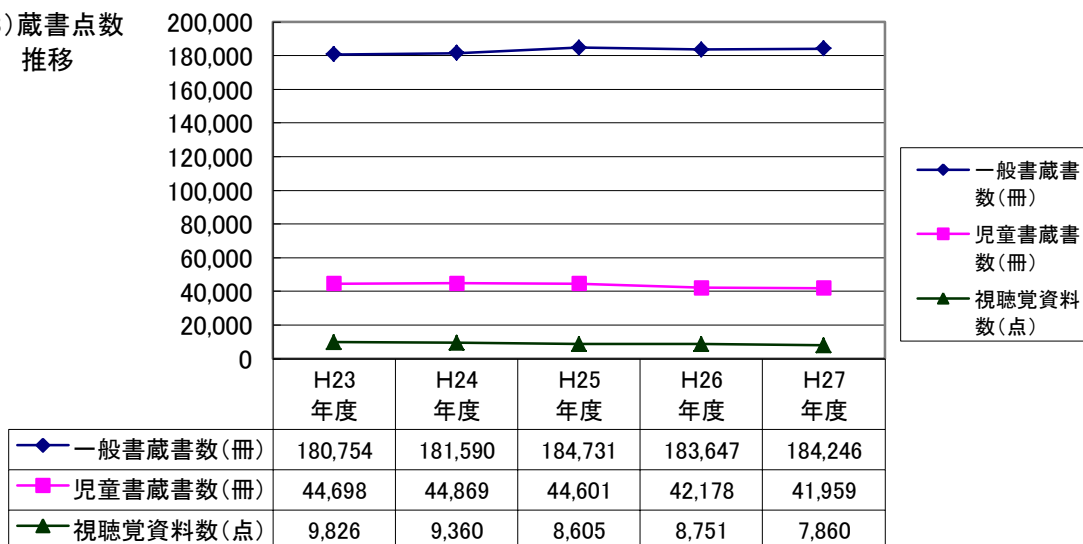
(1)貸出点数推移



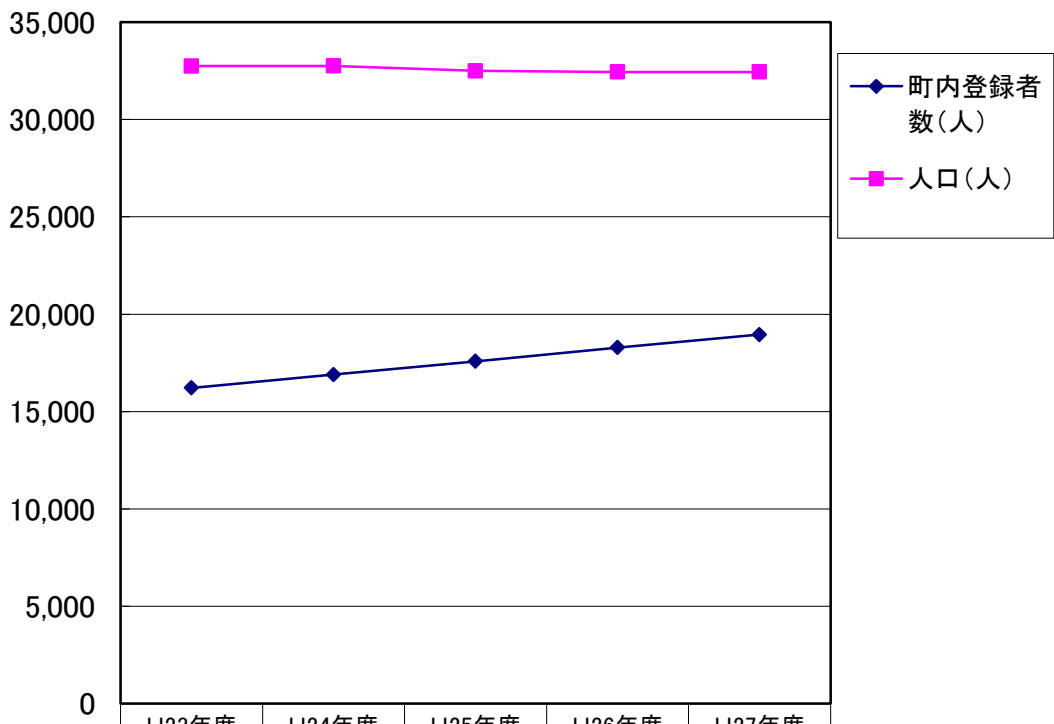
(2)入館者数等推移



(3)蔵書点数推移

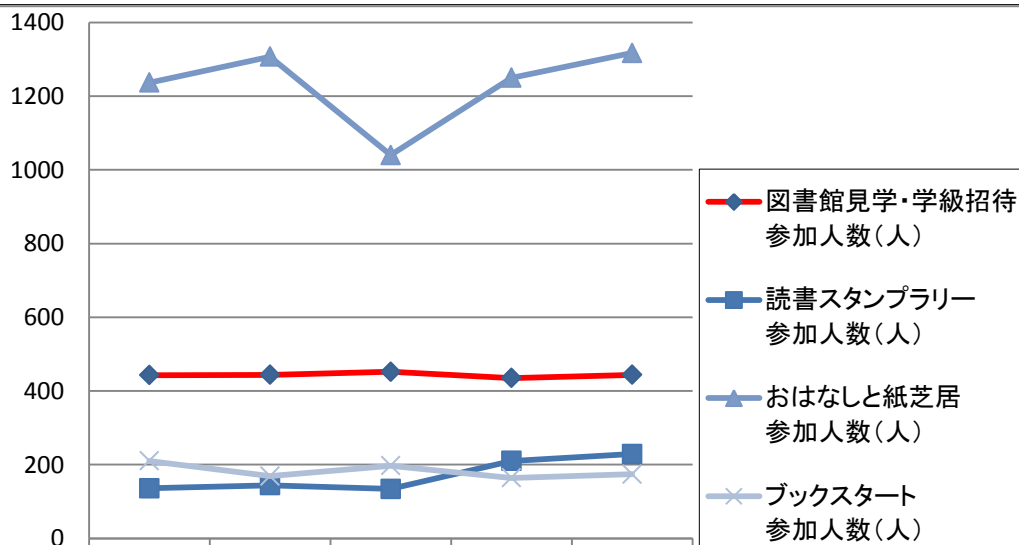


(4) 町内登録者数推移



	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
◆ 町内登録者数(人)	16,213	16,899	17,578	18,288	18,952
■ 人口(人)	32,746	32,748	32,496	32,439	32,435

(5) 子ども読書推進事業推移



	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
◆ 図書館見学・学級招待参加人数(人)	443	444	452	435	444
■ 読書スタンプラリー参加人数(人)	136	144	134	210	229
▲ おはなしと紙芝居参加人数(人)	1,237	1,307	1,040	1,250	1,317
× ブックスタート参加人数(人)	210	169	197	164	174

大磯町立図書館サービス計画
附 第三次大磯町子ども読書活動推進計画
平成 28 年～32 年

発行日 平成 29 年 (2017) 2 月 15 日
編集発行 大磯町立図書館
〒255-0003 神奈川県中郡大磯町大磯 992
電話 0463(61)3002
FAX 0463(61)7913
<http://oiso-lib.scn-net.ne.jp>
<http://oiso-lib.scn-net.ne.jp/i>
